発行日:平成29年11月7日

伊川小学校 • 松ケ江北小学校



第3号

10月16日に開催された第3回統合準備委員会では、スクールバスの運行方法や通学路の安全対策などについての協議を行いました。

☆ スクールバスの運行方法について ☆

スクールバスの運行方法について事務局(案)を委員の皆さんへ提案しました。停車場 所などの具体的な内容について、今後検討することになりました。

≪スクールバスの事務局(案)≫

- 運行日 授業日、学校行事などの登校日
- 運行回数 水曜日以外 1日3回(登校1回、下校2回)

水曜日 1日2回(登校1回、下校1回)

• 停車場所 平山観音入口付近、伊川区民館、浜條バス停付近

計3箇所

☆ 通学路の安全対策について ☆

子どもたちが安全に通学できるように、学校統合後の通学路の安全対策についての協議を行っていきます。

具体的には、子どもたちが通学する道路について現地点検を行い、安全面などに課題があると思われる箇所を洗い出します。必要な改善については、警察署や北九州市建設局などの関係機関へ来年3月頃に要望書を提出する予定です。

☆ 統合に伴う改善案について ☆

伊川小学校と松ケ江北小学校の学校統合の機会に、改善してほしい内容を要望書として 取りまとめ、北九州市教育委員会へ提出したいと考えています。

委員の皆さんに次回の統合準備委員会において改善案を上げていただくようお願いしま した。

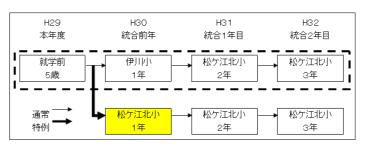
~教育委員会よりお知らせです~

教育委員会では学校統合による子どもたちや保護者の皆様の心情的、経済的な負担を考慮して、下記のとおり「学校統合に係る指定学校変更の特例措置」を設けることを予定してます。申請方法や申請期間など詳細につきましては、改めてお知らせいたします。

≪特例1≫ 統合前年に松ケ江北小へ入学

平成30年度に伊川小学校へ入学する児童については、伊川小学校に通学する年数が1年間しかないことを考慮し、松ケ江北小学校への入学(指定学校変更)を許可する。

【平成30年度特例措置】

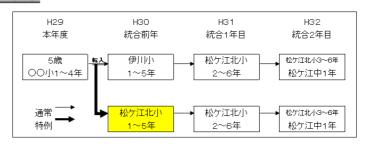


※ なお、平成30年度に伊川小学校第2~6学年の児童のうち、特例1により松ケ江北小学校に通う児童の兄姉である者については、<u>現行許可基準「11兄弟姉妹関係」で対応</u>し、松ケ江北小学校への指定学校変更を許可する。

≪特例2≫**統合前年の転入生の松ケ江北小への就学**

平成30年度に小学校第1~5学年の児童のうち、平成30年4月1日以降に伊川小学校の通学区域に転居する者については、伊川小学校に通学する年数が1年間(未満)のみであることを考慮し、松ケ江北小学校への指定学校変更を許可する。

【平成30年度特例措置】



【次回の開催について(予定)】

次回の統合準備委員会は、12月中旬に開催し、「事前交流事業計画について」「通学路安全対について」「放課後児童クラブについて」等の議事について協議する予定です。

《発行者》: 伊川小学校・松ケ江北小学校統合準備委員会

(事務局) 北九州市教育委員会事務局 総務部企画調整課(学校規模適正化担当) 〒803-8510

北九州市小倉北区大手町1-1 小倉北区役所庁舎東棟6階

TEL:093-582-2357 FAX:093-581-5871

企画調整課HP:http://www.citv.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/kyou-kikaku.html